

2026 年度



杏林大学医学部

学生募集要項

群馬県地域枠選抜用

目次

1	群馬県地域枠選抜の目的	1
2	募集人員	1
3	出願資格	1
4	出願要件	1
5	選考方法・試験日程等	2
6	出願方法	3
7	合格発表	4
8	入学手続	5
9	群馬県緊急医師確保修学資金貸与制度について	6

個人情報の取り扱いについて

出願及び入学手続に際してお知らせ頂いた個人情報（氏名、住所等）は、①入試実施（出願処理・試験実施）②合格発表 ③入学手続と、これらに付随する事項にのみ利用します。上記業務の一部は、杏林大学入学センターより当該業務の委託を受けた業者において行いますが、個人情報に関しては安全管理を徹底し、上記目的の範囲内で利用します。

杏林大学医学部

〒181-8611 東京都三鷹市新川 6-20-2

[問い合わせ先] 医学部事務課入試係 TEL 0422-44-1865

2026 年度 学生募集要項（医学部 群馬県地域枠選抜）

1 群馬県地域枠選抜の目的

この試験は、将来医師として群馬県内の地域医療に貢献したいという強い意志を持つ入学者を選抜することを目的としています。

これら入学者には、群馬県が群馬県緊急医師確保修学資金を貸与します。

2 募集人員

1名

3 出願資格

出願時に以下の要件を満たす者。

1. 高等学校等を卒業した者、あるいは2026年3月卒業見込みの者。

4 出願要件

次の1~3の要件をすべて満たす者。

1. 2026年度本学医学部一般選抜に出願する者。
2. **群馬県地域枠選抜として合格した場合に、本学医学部への入学を確約できる者。**
3. 医師国家試験合格後、群馬県が指定する医療機関等で臨床研修及び診療業務に10年間従事する意志のある者。

※10年間には臨床研修の2年間を含む。

※10年間から臨床研修を除いた期間（8年間）のうち4年間以上は、将来勤務することとなる時点の群馬県保健医療計画に明記される医師不足地域の特定病院又は特に不足する診療科のうちから、被貸与者の意見を聴取の上、群馬県知事が指定する医療機関又は診療科に勤務すること（へき地医療拠点病院又はへき地診療所に勤務する場合は3年間以上とする）。

本学が実施する他の地域枠選抜との併願はできません。

2026年度 学生募集要項（医学部 群馬県地域枠選抜）

5 選考方法・試験日程等

【1次試験】

一般選抜1次試験を受験して頂きます。合格者は「群馬県地域枠選抜1次試験合格者」として発表します。「群馬県地域枠選抜1次試験合格者」とならず、1次試験合格者となった方も、一般選抜対象者として一般選抜2次試験を受験可能です。

【2次試験（1次試験合格者が対象）】

一般選抜2次試験（小論文試験、面接試験）を受験して頂きます。

*群馬県地域枠選抜に合格しなかった者も、一般選抜の選抜対象となります。

■日程

出願期間		12月1日(月)9:00～1月16日(金)17:00 出願登録・検定料振込（出願書類郵送締切日 必着 ）
1次試験	試験日	2月2日(月)
	合格発表日	2月6日(金)17:00～
2次試験	試験日	2月11日(水・祝)・2月12日(木)いずれかの1日 ※地域枠選抜の志願者の2次試験日は、1次試験の結果に 関わらず2月11日(水・祝)に指定。
	合格発表日	2月18日(水)17:00～
入学手続締切日		2月26日(木) 必着

■選考方法等

インターネット出願の際に、志願票への入力が必要。

志願票は、2次試験の面接時に面接資料として使用する。

〈志願票（入力項目）

- 本学でどのような大学生活を送りたいか。（具体的に記すこと）200字以内
- 高校入学以降のクラブ活動や課外活動（部内等の組織内での役割も含めて記すこと）200字以内

1次試験	科目		配点・形式
	必須科目	選択科目	
	●英語 ●数学		英語 100点 数学 100点
		●理科3科目（物理、化学、生物）の中から問題配付後に2科目を選択	理科 150点（1科目75点）
			計 350点満点、マークシート形式
2次試験	出題範囲	英語	「英語コミュニケーションⅠ」「英語コミュニケーションⅡ」「英語コミュニケーションⅢ」「論理・表現Ⅰ」「論理・表現Ⅱ」「論理・表現Ⅲ」
		数学	「数学Ⅰ」「数学Ⅱ」「数学Ⅲ」「数学A」「数学B」「数学C」 ※「数学B」は「統計的な推測」を除く
		物理	「物理基礎」「物理」
		化学	「化学基礎」「化学」
		生物	「生物基礎」「生物」
試験時間割			
入室時間		9:30～10:10	
受験上の諸注意		10:10～10:30	
理科		10:30～12:10 (100分)	
数学		13:30～14:40 (70分)	
英語		15:40～16:40 (60分)	

■試験会場

【1次試験】五反田TOC（定員超過の場合、三鷹キャンパス）※1次試験会場は受験票発行時に大学が指定。

【2次試験】三鷹キャンパス

〈合否判定〉

一般選抜および共通テスト利用選抜の一次試験合格者の判定にあたっては、学力試験の総合点で決定する。一般選抜および共通テスト利用選抜の二次試験合格者の判定にあたっては、面接、小論文等の評価の点数を一次試験（学力試験）の点数に加算し、総合点で決定する。ただし、アドミッション・ポリシーで求める基準に照らし合わせて、面接による評価が著しく低い場合には、総合点に関わらず不合格とする。

2026 年度 学生募集要項（医学部 群馬県地域枠選抜）

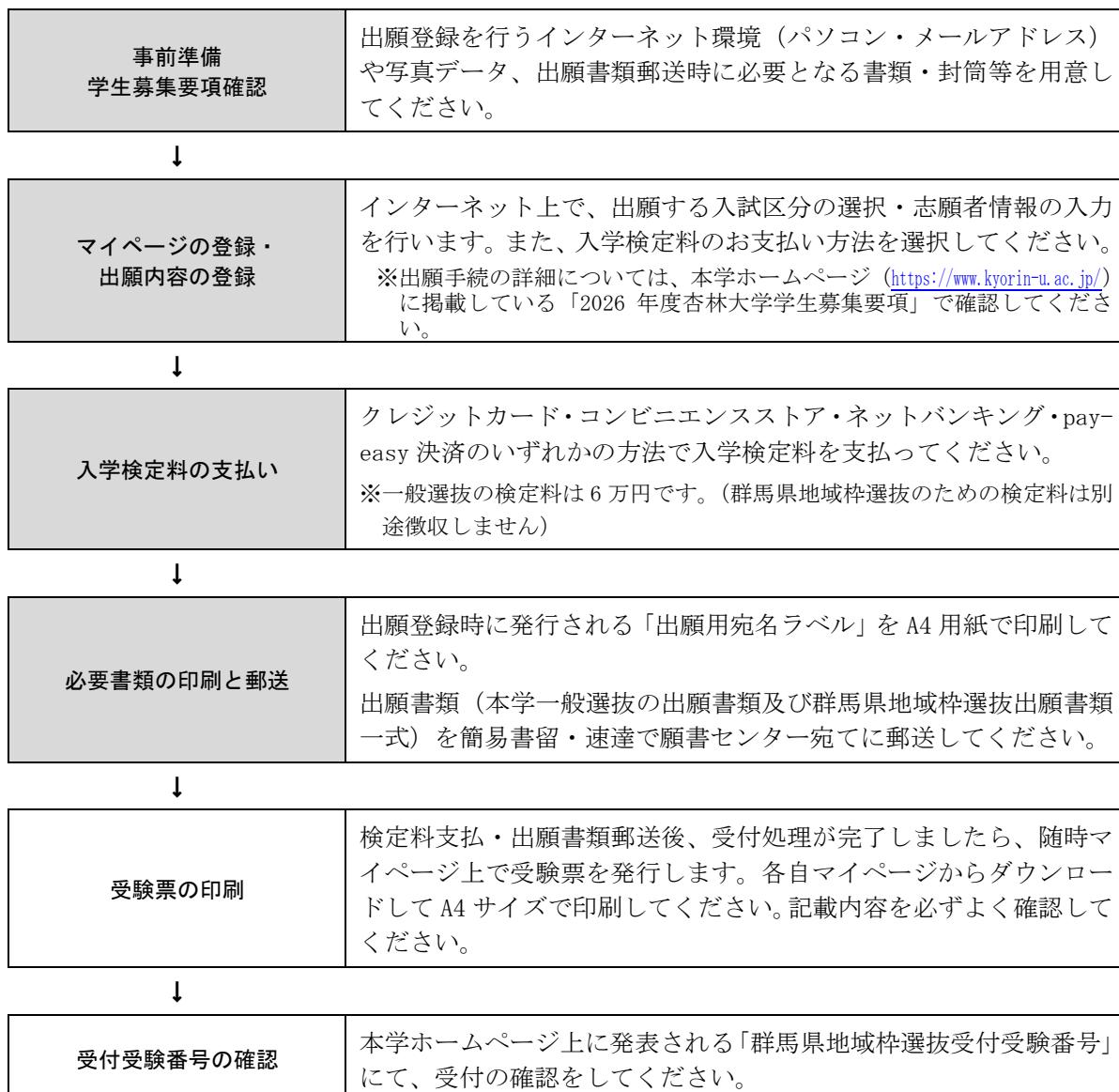
6 出願方法

本学ではインターネット出願を導入しています。本学のインターネット出願は、「学生募集要項を確認する」→「マイページの登録・出願内容の登録」→「入学検定料の支払い」→「必要書類の印刷と郵送」の4ステップで出願手続が完了します。

群馬県地域枠選抜においても、上記の4ステップに則って出願手続を行ってください。

インターネット出願サイト（9月1日（月）より公開） <https://e-apply.jp/ds/kyorin-u/>

1. 群馬県地域枠選抜への出願の流れ



2026年度 学生募集要項（医学部 群馬県地域枠選抜）

2. 出願書類について

本学一般選抜の出願書類及び群馬県地域枠選抜出願書類一式の2種類を提出してください。

① 杏林大学医学部一般選抜出願書類

「2026年度杏林大学学生募集要項」の手順に従って、出願書類（調査書等）を提出してください。

② 群馬県地域枠選抜出願書類

本冊子及び群馬県による「群馬県緊急医師確保修学資金貸与制度 杏林大学医学部医学科「群馬県地域枠」の御案内」の手順に従って、以下の書類を提出してください。

- 1) 2026年度杏林大学医学部一般選抜群馬県地域枠受験申込書（本学所定用紙）
- 2) 2026年度杏林大学医学部一般選抜群馬県地域枠誓約書（本学所定用紙）
- 3) 同意書（群馬県所定用紙）

※ 1) から 3) については、本学ホームページよりダウンロードしてください。

杏林大学ホームページ→受験生サイト→入試概要→群馬県地域枠選抜をクリック

（[URL] https://www.kyorin-u.ac.jp/univ/center/nyugaku/exam/region_gunma_medicine.html）

※ 指定様式をダウンロードできない場合は、本学入学センター（0422-47-0077）まで連絡してください。

3. 受付受験番号の確認について

群馬県地域枠選抜の受験資格者の受験番号については、1月30日（金）以降に本学ホームページ上に掲載しますので、確認してください。

7 合格発表

インターネットによる合否照会システムで、合否結果を確認することができます。確認方法は、「2026年度杏林大学学生募集要項」P II-16 ④合格発表を参照してください。

合否結果について、電話等による問い合わせには一切応じられません。

合格者には、合格通知及び入学手続書類をインターネット出願サイト上で発行します。入学手続書類は郵送されません。

2026年度 学生募集要項（医学部 群馬県地域枠選抜）

入学手続

本学の入学手続は、インターネットを利用して行います。

合格者は、**合格発表日翌日の、午前10時以降**に、インターネット出願サイトにログインし、入学手続を行ってください。

※確認・印刷する書類が多いため、パソコンからのログインを推奨します。

インターネット出願サイト（9月1日（月）より公開） <https://e-apply.jp/ds/kyorin-u/>

1. 手続きの方法

インターネット出願サイト上で発行される入学手続書類（PDF）によって手続を行ってください。指定の入学手続締切日（2ページ参照）までに入学手続を完了してください（入学手続は、合格発表日翌日の、午前10時から行えます）。指定締切日までに入学手続を完了しない場合は入学を許可しません。 「2026年度杏林大学学生募集要項」も併せてご確認ください。

本学窓口に入学手続書類を持参する場合は、医学部事務課入試係（三鷹キャンパス医学部講義棟A1階）にて、入学手続期間内の平日9時～16時の間に来校してください。ただし、本学窓口では現金の取り扱いができませんので、学納金は事前に金融機関で振込みを済ませておいてください。

2. 学納金・諸費

学納金は、入学金等を除き各学年とも2期に分けて納入してください。

学納金

	初年度			2年次以降		
	入学手続時 納入額	後期（9月） 納入額	年間納入額	前期（4月） 納入額	後期（9月） 納入額	年間納入額
入学金※1	1,500,000円	—	1,500,000円	—	—	—
授業料	1,500,000円	1,500,000円	3,000,000円	1,500,000円	1,500,000円	3,000,000円
実験実習費	500,000円	500,000円	1,000,000円	500,000円	500,000円	1,000,000円
施設設備費※2	2,000,000円	2,000,000円	4,000,000円	750,000円	750,000円	1,500,000円
計	5,500,000円	4,000,000円	9,500,000円	2,750,000円	2,750,000円	5,500,000円

諸 費

	初年度のみ		
	入学手続時 納入額	後期（9月） 納入額	年間納入額
杏会費※1 (保護者会)	入会金	30,000円	30,000円
	会費（6年分）	270,000円	270,000円
同窓会費※1※3	入会金	50,000円	50,000円
	会費	250,000円	250,000円
学生会費※1	入会金	40,000円	40,000円
	会費（6年分）	96,000円	96,000円
学生教育研究災害傷害保険料※4	4,700円	—	4,700円
計	740,700円	—	740,700円

（上表共通）

※1 入学時のみ納入。

※2 施設設備費は2年次以降1,500,000円（年額）となります。

※3 医学部同窓会会則第5条により、医学部に在学中の学生は同窓会員（学生会員）となります。

※4 入学時のみ納入。学校行事中の事故等学生が教育研究活動中に被った災害に対して補償するための保険料です。

保険料は変更になる可能性があります。

8 群馬県緊急医師確保修学資金貸与制度について

群馬県地域枠選抜に合格し、本学へ入学する者に対し、群馬県が群馬県緊急医師確保修学資金を貸与します。なお、本修学資金の被貸与者は、同種の修学資金の貸与を受けることはできません。

- ◎ 本修学資金制度につきましては、必ず本学ホームページに掲載される「群馬県緊急医師確保修学資金貸与制度 杏林大学医学部医学科「群馬県地域枠」の御案内」にて確認してください。

※上記資料については、本学ホームページよりダウンロードしてください。

([URL] https://www.kyorin-u.ac.jp/univ/center/nyugaku/exam/region_gunma_medicine.html)

1. 貸与額

6年間合計 1,800万円

2. 貸与期間

入学した年の4月から卒業の月まで（貸与期間は正規の修業年限に限ります）

ただし、休学・停学の期間、あるいは留年により同一学年を再度履修している年度は、貸与を休止します。

3. 修学資金の返還免除要件

次の①～③の要件を全て満たした場合、修学資金の返還が免除されます。

- ① 卒業後、貸与を受けた期間の3分の5に相当する期間（従事必要期間＝10年間）、県内の特定病院（公立病院等）で臨床研修及び診療業務に従事すること。
- ② 4年間以上は、将来勤務することとなる時点の群馬県保健医療計画に明記される「医師不足地域」の特定病院又は「特に不足する診療科」のうちから、被貸与者の意見を聴取の上、群馬県知事が指定する医療機関又は診療科に勤務すること（へき地医療拠点病院又はへき地診療所に勤務する場合は3年間以上とする）。
(②の対象期間については、医師として初めての研鑽の場となる臨床研修病院について、自らの研修目標を達成するために適した研修病院を自由に選択することができるよう配慮し、従事必要期間から臨床研修を除いた期間（8年間）とします。)
- ③ 従事必要期間は、群馬県地域医療支援センターが用意する「ぐんま地域医療リーダー養成キャリアパス」に参加すること。

4. 修学資金の返還

次のような場合、貸与期間に年10%の割合で計算した利息を加算して、修学資金を一括して返還する必要があります。（知事が定める日までに修学資金を返還しなかったときの延滞利息 年10.75%）

- ① 貸与契約を解除した場合
- ② 卒業の翌年までの医師国家試験に合格できなかった場合
- ③ 卒業後、県内の特定病院で臨床研修に従事しなかった場合
- ④ 県内の特定病院で従事必要期間、臨床研修及び診療業務に従事できなかった場合
- ⑤ その他貸与の目的を達成する見込みがなくなったと認められる場合

2026年度 学生募集要項（医学部 群馬県地域枠選抜）

5. その他

1. 群馬県地域医療支援センターでは、「ぐんま地域医療リーダー養成キャリアパス」により、目指す将来像に応じて、規模や特色の異なる病院や医師不足地域等をバランスよく経験しながら、地域医療に貢献できるよう、卒後10年間のキャリア形成を支援します。
2. 貸与中は、群馬県地域医療支援センターが実施する地域医療に関する特別プログラム（地域医療体験セミナー等）に、毎年参加してください。
3. 大学院進学や、育児休業の期間等は、診療従事の中断事由として認められます。
4. 従事必要期間には、卒業後の研修期間（臨床研修・専門研修）も含まれます。
5. 特定病院での従事期間が従事必要期間に満たないときでも、在職期間に応じ修学資金の返還が一部免除されます。

6. 従事必要期間の中断

次のような場合、従事必要期間の中断が認められます。

- ① 疾病又は災害により業務に従事することができなかつた期間（実際にかかつた時間）
- ② 育児休業をした期間（実際にかかつた時間）
- ③ 大学院（医学を履修する課程に限る）に在学した期間（5年まで）
- ④ 外国の大学又は大学院、医療機関、研究機関等において医学に関する研修等に従事した期間（5年まで）
- ⑤ 特定病院で実施する後期研修のプログラムの一環として、特定病院以外の医療機関に勤務した期間（3年まで）
- ⑥ 県の医療水準向上に資すると認められる専門知識を習得するため特定病院以外の医療機関に勤務した期間（3年まで）

7. 修学資金の貸与手続き

1. スケジュール

入学手続終了確認後、申請書類提出について群馬県から通知します。

※通知する郵送先は大学から情報提供をいたしますので、予め御了承ください。

【提出書類】

- ・修学資金貸与申請書
- ・保証書
- ・戸籍抄本
- ・所得証明書（父母又は配偶者）
- ・合格通知書の写し など

群馬県による意思確認の面接を経て、群馬県との間で貸与契約書の締結を行います。その際、連帯保証人2名が必要です。

2. 貸与方法

毎年度貸与契約を締結し、2か月分ごとに、御指定の銀行口座に振り込みます。

（毎年度初回分は、4月に遡った月数分を振り込みます。）